

香川労働局 発表
令和6年4月22日（月）

香川労働局職業安定部職業安定課

課長 片岡 伸二

職業紹介係 天雲 大揮

（電話） 087-811-8922

HP <https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>

高校生の就職支援と求人確保のための連携強化について合意

～令和6年度香川県高等学校就職問題検討会議開催～

香川労働局及び香川県教育委員会は、学校、事業主・経済団体及び行政の関係者で構成される「香川県高等学校就職問題検討会議」を、令和6年4月18日に開催しました。

香川労働局の調査では、県内の令和6年3月新規高等学校卒業者の就職内定率は、令和6年2月末現在で97.6%と前年同月を0.4ポイント下回りましたが、概ね良好な水準にあると判断しています。

なお、県内の令和6年2月の雇用情勢は、「求人が求職を上回って推移しているものの、このところ持ち直しの動きに弱さがみられる。物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。」と判断しているところですが、令和7年3月新規高等学校卒業予定者の就職環境については、例年並みで推移することが見込まれます。

また、当会議では、「9月30日までは一人一社のみの応募・推薦とし、10月1日以降、複数応募・推薦を可能とする」ことのほか、高校生の就職支援やニーズに応じた求人確保のための一層の連携、また、中長期的な人材育成の視点によるキャリア教育の実施について、次のような申し合わせを行いました。

令和6年度香川県高等学校就職問題検討会議

申し合わせ事項

学校機関、経済団体、行政機関で構成する「香川県高等学校就職問題検討会議」は、就職を希望する生徒の適正な職業選択を確保するとともに就職活動の秩序を維持するため、下記の事項について申し合わせを行いました。

記

1. 令和6年度の高校生の推薦・選考等

推薦開始期日は、推薦文書の到達が9月5日以降となることとし、選考開始期日は9月16日以降とする。

また、9月30日までは、一人一社のみの応募・推薦とし、10月1日以降は、複数応募・推薦を可能とする。(現取扱いは平成27年度から適用)

※応募時に、「専願」、「併願」の別を高校から求人企業へ連絡する。

※県外企業への応募については、応募する都道府県の申し合わせを適用する。

2. 就職支援事業の積極的实施

学校、経済団体及び行政が協力・連携し、次の事業を実施します。

- ① 積極的な求人確保等の実施(求人開拓、人材育成・職場定着等要請)
- ② 就職ガイダンスの実施
(就職活動準備支援期コース：3年生に対して就活ノウハウ等に関する講習を実施
キャリア形成支援期コース：2年生に対して職業選択やキャリアプランの検討、地元企業を知る機会の提供)
- ③ 職場見学を希望する学校・生徒への支援の実施(受入れ企業の開拓等)
- ④ 企業説明会の実施(県下合同による求人者の企業説明会)
- ⑤ ハローワークの就職支援ナビゲーター(学卒担当)と高校のジョブ・サポート・ティーチャー、就職支援員の連携
- ⑥ 定時制・通信制の生徒に対する支援
- ⑦ 職場定着促進に関する支援の充実
- ⑧ 求人企業と学校との情報交換会の開催
- ⑨ 離学者に対する就労支援策等の周知

3. キャリア教育の推進・職業意識形成支援事業の実施

生徒一人一人の社会的・職業的自立に向けた人材育成の観点による支援を行います。

- ① 地元企業の高校内企業説明会の実施
(地元企業の担当者による説明会を高校内で行い、生徒の地元企業への理解促進と就職促進を図るもの)
- ② 就職支援ナビゲーター(学卒担当)等による職業講話の実施